



- 「百パーセントの都市計画」 昭和五年九月号
- 「待望せらるる大阪駅付近の新面目・附地下街と建築物最高問題」 昭和六年三月号
- 「都市と住地と住宅」 昭和六年八月号
- 「大阪都市計画地域一部変更（第二回）に就いて」 昭和六年十一月号
- 「地域性と高層建築」 昭和七年一月号
- 「大阪市の「シビック・センター」計画理想案懸賞募集の趣旨に敷衍して」 昭和八年六月号
- 「実際問題としての地方計画と地域制」 昭和八年八月号
- 「都市構築と新建築」 昭和九年四月号
- 「大阪府営公園とその建築的施設」 昭和九年四月号
- 「我国最初の都市計画一団地の住宅経営」 昭和十一年五月号
- 「大阪都市計画地域追加変更」 昭和十一年六月号
- 「都市計画地域に対する施設及防火地区に於ける耐火建築物の促進助成」 昭和十一年八月号
- 「帝国議会議事堂の施工と故友を偲ぶ」 昭和十一年十一月号
- 「自治制五〇周年を迎へて明日の大堺市へ企画」 昭和十三年六月号
- 「多難なりし本年の建築界」 昭和十三年十一月号
- 「時局偶感」 昭和十四年三月号
- 「建築家奮起の秋」 昭和十四年九月号
- 「本年度建築界の重要問題」 昭和十四年十一月号

また他誌で

「住宅経営を伴ふ土地区劃整理」 区劃整理 昭和十一年九月号 土地区劃整理研究会

がある。

このように加藤は、日本建築協会の機関紙に頻りに寄稿するが、その多くは都市計画に関連した内容のものとなっている。

加藤善吉は昭和十一年（一九三六）より堺市土木部技術課に移り、同二四年（一九四九）まで在籍していたことが分かっているが、その後のことは不詳である。

昭和初期の都市計画事情

日本の近代化の急速な進展のなかで、もつとも遅れていた分野に都市問題があった。都市問題は産業革命によって発展した欧米諸国の都市ではすでに大きな社会問題となっていたが、後発国であった日本でも、資本主義の発展とともに人口の都市集中が進み、とくに東京、大阪のような大都市では、必然的な出来事として、都市問題が主要なテーマとして浮上してきつつあった。

都市問題はもちろん多岐に渡って発生するものであるが、そのなかでも住宅問題は緊急に解決を要する大きな課題であった。我が国では

大正八年(一九一九)都市計画法がようやく制定され、あわせて今日の建築基準法に相当する市街地建築物法も同年に制定され、都市問題への取り組みが本格化する。

しかしこの時すでに我が国の大都市は低層の木造家屋が連坦し、道路は狭く、上下水道の整備が遅れ、過密な居住環境が各所に生まれつつあった。

このような都市環境の悪化や都市政策の無策に対して警鐘を鳴らしたのは、片岡安(一八七六—一九四六)であった。片岡は大正五年(一九一六)に“現代都市之研究”を刊行し、これは日本の都市計画関係の最初の出版とも云われ、日本の都市政策の遅れや、市民の無関心さに対する啓発活動の必要性を指摘している。都市計画法の制定には、彼の熱心な主唱によるところが大きい。片岡安は大正六年(一九一七)大阪に関西建築協会(大正八年日本建築協会と改称する)を創設し、自から理事長となり、機関紙“建築と社会”を発刊し、都市問題について積極的に取り組んだ。片岡はまた大阪市長関一と連繫し、大阪市郊外の住宅地形成に少なからず功績を残した。今回取り上げる小阪町の一団地住宅経営について、その詳細を紹介した加藤善吉も同会の会員であり、機関紙“建築と社会”の昭和一年(一九三六)五月号にこの内容が掲載されている。

また我が国の都市の安全性について警告した片岡安の危惧は、不幸にも大正一二年(一九二二)関東大震災によって立証されるが、その災害復興のため、とくに低所得者向けに住宅復興を手掛けた財団法人

同潤会の活動は、注目すべきものがあり、とくにその各種の建築計画は、小阪町の計画のつえでも影響があったのではないかと考えられる。なおこの小阪町の住宅地経営の評価について、当時の専門家は次のように述べている。

「我邦大都市の郊外開発は、電鉄又は土地会社の宅地分譲に依る所大であるが、素より此等は個人企業の域を脱せず、従って統制も僅かに区劃整理又は建築等によつて或程度のものしか行なわれて居ない。住宅開発に付ては都市計画法に謂う一団地の住宅経営があるが、之の活用も曩に認可された大阪府下小阪に其例を見る許りである。小阪では一四〇〇平方メートル(筆者注、実際は一四、三〇〇平方メートルであり、誤記と思われる。)の区域に五〇棟の住宅経営を行ない、建物に対しては六〇〜七〇%の空地を保留せしめた点に特色があり、売却は土地兼建築費の割を前納、残額は一五ヶ年間分納の方法によつて、成績も宜いとされて居る。」(建築年鑑 昭和一三年版 建築学会編 P.45)

この記述から当時の郊外開発が盛んになりつつあったなかで、小阪町の一団地住宅地計画が、都市計画法に基づいた先駆的事例として評価されていたことが伺える。この記事を書いた吉村辰夫は、当時神奈川県建築課長の役職にあった。

鈴木義仲について

このような都市計画法に基づく一団地住宅経営事業の推進者は、ど

のような人物であつたであろうか。それは当時小阪町長であり、のちに周辺町村が合併して生まれた布施市の市長となつた鈴木義仲であつた。



鈴木義仲

鈴木義仲は明治三八年（一八九五）七月二日生れ、石川県の出身で、大正九年（一九二〇）日本大学を卒業、昭和八年（一九三三）小阪町長となり、この事業を手掛けた。同一二年（一九三七）には大阪府議に當選し、戦後の同一二年（一九五二）四月第七代布施市長に選ばれ、以後八代、九代と三期市長を勤め、同三八年四月退任するまでその職にあつた。同年六月布施市名誉市民に選ばれている。この間布施信用金庫、布施商工会議所各顧問に就任し、地域の産業振興、市勢の発展に大きく功献した。彼の理解がなければこの事業の進展は望めなかつたであろう。鈴木の人柄について、鈴木を知る滝住光二氏（社会労務士）は、「鈴木は身体は小さかつたが、政治家として有弁な人であつた。人柄は穩厚で、頭が良く、文化行政にも心を配り、布施市史の編集も彼の業績の一つであつた」という。ただ現在のところ彼が亡なつた年月日については不詳である。

同潤会分譲住宅との関連性について

財団法人同潤会は大正一二年（一九二三）の関東大震災で大きな被

害を受けた東京、横浜市内の被災地に住宅建設経営及び被災身障者の収容及義肢製作等の施設を設ける趣旨で、大正一三年（一九二四）五月設立され、初代会長後藤新平の下で、つきつきと新しい施設の建設や試みがなされ、昭和一六年（一九四一）住宅営団の成立にともない解散し、住宅営団に吸収された。この間木造小住宅（賃貸分譲を含め）四八七九戸、鉄筋コンクリート共同住宅を含めたアパートメント二八三二戸計七七一〇戸を建設し、震災復興や不良住宅地区の改善に大きく功献した。この同潤会の分譲住宅は関東が中心であつたが、その木造住宅の配置、平面計画などの設計指針は、小阪住宅の配置や計画に参考を与えたのではないかと推測される。

例えばその指針の要旨をあげると

配置について

イ 東南の晴光をより多く採り入れ、且つ通風を妨げぬ様敷地の西北に近く建物を配置し、又同時に各家屋相互の位置を同様の考慮の下に按配したこと。（之れは一団を住宅と建設する場合に於てのみ有する誇りである。）

ロ 一団地に似よつた住宅を数多く建築されるのであるから、道路から建物迄の距離に長短を付し、建物屋根の形の変化と型式の異なつた配置に依つて、道路側より全体を見た場合の美觀に相当考慮される。

平面計画について

- イ 従来の接客本位を廃し、家族本意としたこと
- ロ 各室に独立性を有せしめたること
- ハ 各居室から玄関、便所、湯殿、台所等へ直接行けること
- ニ 居室が二室以上連続していること
- ホ 各居室には押入を設けたこと
- ヘ 各室の採光及通風が充分であること
- ト 室の配置が収約的であること

(生活改善同盟会編『新しい日本住宅実例』)

などであった。これは大正九年(一九二〇)に設立された生活改善同盟会が唱えた都市住宅の改善運動の趣旨と軌を一にするものである。

この時代我が国の都市住宅の改善は、大きなテーマの一つとなっており。小阪住宅経営地の住宅の内容も注目しに値するものがある。

小阪町の一団地住宅の現状

この一団地住宅地域の現状をみると、この地域は現在住居地域と商業地域が混在するような状況を呈していて、建設当初の田園地帯であった団地の面影は大きく変化している。建設当初に設けられた現近鉄奈良線八戸ノ里駅やえさとがで、駅に近接していることから、利便性が増して住商混在の様相を呈している。ただ隣接して大阪府立布施高校が建っており、広い運動場があって、都市空間として僅かながらゆとりが感じられる。

当初のこの一団地住宅経営地の配置をみると、土地区画整理方式を採用したため、街区の割り方は基盤目状となっているが、街区は周囲に道路がめぐるほか、東西に長いブロックが三通りあり、南北に街区を割る道路を一筋設けている。各ブロックは敷地を南と北の二列型として、各敷地は基本的に南入りと北入りとの二つのタイプに分けられ、各住戸の配置は洋風系と和風系に分けて、全体として整然とした配置計画がたてられている。(配置図参照)

建設当初周辺が全くの田園地帯であったことと比較して、まさに今昔の感を禁じ得ない。

敷地と道路の関係は、道路との境界に崩れ石積で下部を固め、上部は生垣(カイズカイブキなど)とし、洋館には角形の門柱にタイルを部分的に張り、和風住宅には木製柱に白木状の門扉が付いていた。

間取りは玄関から廊下を通って直接台所、便所、湯殿に行けること、各居室に独立性を付与していること、居室を二室連続させていること、各居室に押入を設けていること、各室が採光、通風を十分考慮していること、など、さきに述べた同潤会分譲住宅の設計基準と共通した特徴が伺える。

また一部洋間としている部屋があるが全体として和風を基調としていること、床の間をもつ八帖の畳の間も接客よりも家族本位の部屋としてあり、玄関横に応接室を設けていることは、接客はこの部屋で済ませることができるよう考えられ、またその時代の流行への対応と

みることもできる。

現存する九棟は、洋風六棟、和風三棟で、それぞれ改造や修復が著しいものもあるが、昔日の面影をよく残している。外観として洋館は切妻造りが多く、外壁もモルタル塗り、色モルタル吹付仕上げ、部分的にハーフ・テンバー風の妻飾りや、下見板張りペンキ塗りの壁面を設けたり、玄関の小窓に、鋳物による洋風飾りを付したものも見受けられる。

和館の場合は入母屋造り瓦葺の屋根が多く、外壁は堅羽目板張り、あるいは杉板張り、切妻屋根の化粧母屋など、和風特有の意匠が設けられていた。

むすび

昭和十一年（一九三六）に完成するこの小阪町営一団地住宅経営は、全国で最初といわれる都市計画法に基づく大都市近郊の都市型小住宅群として、その計画及び現存する建物の重要性を改めて再確認する必要がある。現在この地域は「東翠園」と呼ばれ、地域の自治会はこの地域の誇りとしている面もあるが、将来にわたって存続できるかは、きわめて厳しいことが予測される。東大阪市では平成十三年（二〇〇一）一〇月「八戸ノ里と東翠園住宅」として案内版を地域に掲げ、一般の人々への啓発が行なわれている。今回の調査に当っては、医療法人社団丸山会、八戸の里病院事務長瀬山勝己氏、大阪商業大学商業史博物館、小田忠氏、池田治司氏に大変お世話になり篤く御礼申し上げます。

たい。

参考文献

- 東大阪市史編纂委員会編『東大阪市史』近代Ⅱ 史料編（東大阪市・昭和六三年）
 『50年のあゆみ』（東翠園自治会、一九八四）
 『生活改善同盟会編』新しい日本住宅実例（宝文館、昭和四年）
 『昭和一五年度事業報告』（同潤会、昭和一六年）
 太田博太郎編『住宅近代史』（雄山閣、昭和四四年）
 『日本建築学会会員名簿』（明治四二年～昭和四四年）

【付記】

四八頁の鈴木義仲氏の写真は、『ふせ30年のあゆみ』（昭和四一年、布施市市長公室広報課発行）より転載。